

# 休日開庁・臨時開庁



	休日開庁		臨時開庁		問い合わせ
	3月8日(土) 午前8時30分～午後0時30分	3月22日(土)	3月30日(日) 午前8時30分～午後5時15分	4月6日(日)	
転入・転出・転居などによる異動届の受け付け	○※	○※	○	○	市役所 1階市民課 ☎2998-9087
印鑑登録	○※	○※	○	○	
住民票・戸籍証明書などの各種証明書の交付	○※	○※	○	○	
住民基本台帳カードの申請・交付	○※	○※	○	○	
電子証明書の申請・交付	○	×	×	×	
国民健康保険の手続き	○※	○※	○	○	市役所 1階国保年金課 ☎2998-9131 (国民健康保険担当)
国民年金の手続き	○※	○※	○	○	市役所 1階国保年金課 ☎2998-9095 (国民年金担当)
介護保険の手続き	×	×	○	○	市役所 1階介護保険課 ☎2998-9420
児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の手続き	×	×	○	○	市役所 2階こども支援課 ☎2998-9124
新入学・転入学の手続き	×	×	○	○	市役所 1階 (特設窓口) 学校教育課 ☎2998-9238
市税の納付・納税相談	×	×	○	○	市役所 2階収税課 ☎2998-9073

※印の業務はまちづくりセンターでも受け付けています(並木まちづくりセンターは証明書の発行のみ取り扱い)。

【注意事項】  
所沢駅・狭山ヶ丘・小手指サービスコーナーの窓口は開設しません。受け付けできる業務は限定され、事前に電話などで確認の上、

お越しください。  
休日・臨時開庁実施日に休業している関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きができないことがあります。

届け出や証明書などの申請の際には、本人確認をしています。来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。

## 印鑑登録制度のご案内

印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。そのため、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付については慎重に行っています。

**登録できる方** 所沢市の住民基本台帳に記録されている方  
◎15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

**登録できる印鑑** 注文で作ったもの(印影の大きさは8~25mm)で、住民基本台帳に記録されている▶氏名▶氏または名(氏名の一部を組み合わせたものについては、お問い合わせください)

**登録できない印鑑** ▶機械で大量に作られたもの(認印など)▶変形しやすいもの(ゴム・合成樹脂製など)▶キズがあるものや外枠がないもの▶本人の氏名であると判断できないもの▶装飾の施されたもの▶氏名以外の文字や、記号の入ったもの▶逆さ彫りのもの

問市民課 ☎2998-9087  
◎詳細は、市HP(「印鑑登録申請」で検索)でご覧になれます。

**登録ができる場所/印鑑登録証明書の交付ができる場所**  
印鑑登録完了後、印鑑登録証(カード)を交付します。

	市役所 1階市民課	まちづくりセンター(並木を除く)	所沢駅・狭山ヶ丘・小手指サービスコーナー、並木まちづくりセンター
印鑑登録	○	○ (正午~午後1時を除く)	×
印鑑登録証明書の交付(1通200円)	○	○	○

**注意事項** ▶印鑑登録証明書の交付を申請するには印鑑登録証を必ず持参の上、交付申請書に必要な事項を正確に記入してください。▶印鑑登録証がない場合は印鑑登録証明書は交付できません。▶印鑑登録証は登録印と同様に、ご本人が大切に保管してください。

## 印鑑登録の方法

**本人が来所して申請する場合**

(原則)

**照会書による方法 (3日~4日後に完了)**

当日は受け付けのみで、後日、本人確認のため、本人の自宅に書類(照会書)を郵送します。照会書の中の回答書に記入の上、持参すると、登録が完了します。申請受け付けから登録完了まで通常で3日~4日かかります。

照会書を郵送 → 回答書を持参 → 登録完了

**官公署発行の本人確認書類による方法 (即日完了)**

登録申請者が官公署発行の顔写真付きの本人確認書類を持参の上、申請すると、当日に登録が完了します。

**官公署発行**

- ▶有効期限内のもの
- ▶写真の付いたもの
- (例)・住民基本台帳カード
- ・運転免許証
- ・日本国発行のパスポート
- ・特別永住者証
- ・在留カード
- ・その他の官公署発行の身分証明書、許可証など

◎会社・法人・団体・公社発行の身分証明書は該当しません。

**保証書による方法 (即日完了)**

所沢市で印鑑登録をしている方に保証人になっていただき、申請書の保証書欄に、保証人が住所・氏名・生年月日・印鑑登録番号を記入し登録印を押印した上で、申請すると、当日に登録が完了します。

◆申請書の保証書欄

※保証書は、必ず枠内すべてを保証人が記入してください。(登録番号も忘れず)

住所	所沢市	登録印
(方書) マンション・アパート名等		
フリガナ		
氏名		
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	
登録番号		

**代理人が来所して申請する場合**

**照会書による方法 (3日~4日後に完了)**

本人申請の照会書の方法と同じ手続きになりますが、申請の際に①登録申請する印鑑②委任状(登録申請者本人が自署し、押印したもの)③代理人の印鑑(認印可)が必要です。申請受付から登録完了まで通常3日~4日かかります。

◆委任状記載例

**委任状**

代理人 住所(マンション・アパート名等)

氏名  
生年月日

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任したので届け出ます。

- 印鑑登録申請をすること
- 印鑑登録証引替交付申請をすること
- 印鑑登録証亡失届をすること
- 印鑑登録廃止申請をすること

委任項目のみ記入

平成 年 月 日  
登録申請者 住所(マンション・アパート名等)

氏名  
生年月日  
(あて先) 所沢市長 (登録印)

◎印鑑登録申請書・委任状は、市HP(「印鑑登録申請」で検索)で入手できます。